（様式－1）

（令和4年4月1日作成）

事　務　処　理　フ　ロ　ー　図

事務名　　都心共同住宅供給事業の計画の認定

作成部署　住宅政策本部民間住宅部マンション課都市居住促進担当　電話30-367

《事務処理フロー図》

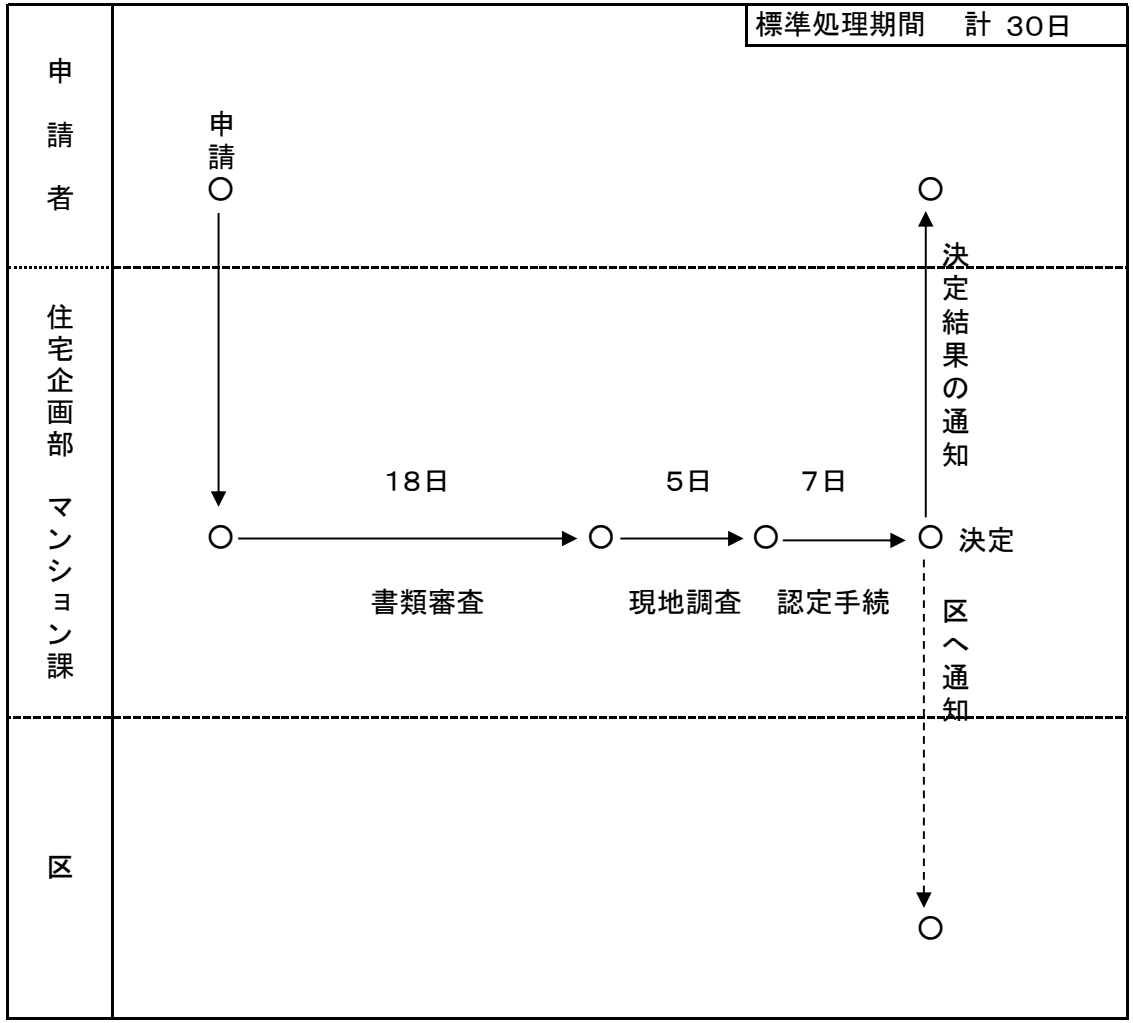

《事務処理フロー図の説明》

項番	項　目	説　　明
1	申請受付	申請書に記入漏れ、不足書類がないかを確認し、申請を受け付けます。
2	書類審査	申請書や図面の内容を精査し、必要に応じて関係機関と協議した上で、認定基準に適合しているかを審査します。
3	現地調査	必要に応じて、申請計画地の実査（申請書記載内容の確認等）を実施します。
4	認定手続	書類審査と現地調査の結果に基づき、認定の事務手続を行います。
5	通　知	申請者及び区へ決定結果を通知します。